



東京都知事選挙が行われました

東京都知事選挙(投票日7月5日)が行われ、即日開票されました。荒川区の選挙当日有権者数は男性83,503人、女性85,256、合計168,759人でした。投票率は54.45%となり、前回59.89%より下がりました。主な候補者の得票数は右表の通りです。

テレビでの候補者討論会が行われない、コロナ感染防止

のため街頭演説の場所が公表されない、ネット中心の情報発信など、これまでにない選挙戦となりました。各候補者の主張や公約を知るのに

苦労された有権者もいらしたのではないのでしょうか。

東京都知事選挙・候補者別得票数

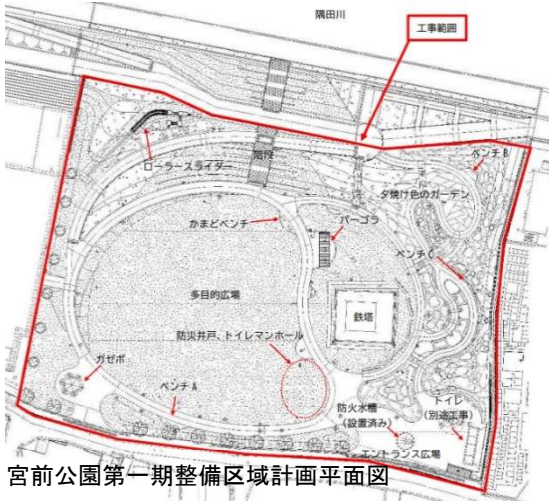
	東京都全体	荒川区
宇都宮けんじ	844,151	11,199
小池ゆりこ	3,661,371	55,892
山本太郎	657,277	9,616
小野たいすけ	512,530	8,488

当選

荒川区議会6月会議閉会

6月会議では17件の条例案が審議されました。日本共産党荒川区議団は全てに賛成し、可決されました。

職員の特殊勤務手当: 現行保健福祉業務手当【2類感染症(ポリオ、結核、コロナ): 280円、1類感染症(エボラ出血熱等): 630円】→PCRセンターでの勤務などコロナに係る手当3,000円へ。今後の現行手当額の見直し検討を求めました。
ふれあい館2館新設、宮前公園: ふれあい館のミニ備蓄倉庫について質問、区では特に備蓄倉庫の指針はないとのこと。複合災害に備えるため備蓄倉庫を確保すべきと要望しました。宮前公園にはマンホールトイレ、かまどベンチ、100t水槽



宮前公園第一期整備区域計画平面図

など防災設備が備えられます。区内のデザイナーさんによる植栽で、160種以上の草花が楽しめるようになります。消防署移転に関する進捗状況など東京都との情報共有を進めるよう求めました。

新尾久図書館と日暮里活性化施設工期見直し: コロナの影響で工期延長となりますが、年度内のオープンを予定しています。

委員会	条例	内容
総務企画 (7件)	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	保健所職員が新型コロナウイルスの措置に係る業務をした場合に特別手当を支給(4,000円以内/日)
	手数料条例の一部を改正する条例	建築物に関する手数料の新設など
	ひぐらしふれあい館建築工事請負契約	ひぐらしふれあい館を新設(契約額: 10億9,670万円)
	東尾久本町通りふれあい館建築工事請負契約	東尾久本町通りふれあい館を新設(契約額: 7億4,891万3千円)
	宮前公園第一期整備工事請負契約	宮前公園の園路及び広場等を整備(契約額: 3億1,350万円)
	新尾久図書館建築工事請負契約の一部を変更する契約	新型コロナウイルス感染防止による工事の工程の見直し(工期を2か月延長、1,073万6千円増額)
	日暮里活性化施設建築工事請負契約の一部を変更する契約	新型コロナウイルス感染防止による工事の工程の見直し(工期を1か月延長、709万5千円増額)
福祉区民 (3件)	特別区税条例等の一部を改正する条例	未婚のひとり親、シングルファザーに関する区民税の控除の見直し
	区立特養ホーム条例の一部を改正する条例	サンハイム荒川の定員を56→59人に変更
	介護保険条例の一部を改正する条例	第1～第3段階の第1号保険料を軽減
文教子育て (6件)	児童クラブの設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	支援員の認定資格研修に「中核市の長が実施する研修」を追加
	児童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例	南千住六丁目学童を追加、二日小学童の場所を変更
	家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の連携施設の確保に関する基準の改定など
	特定教育・保育、特定地域型保育事業の運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例	同上
	区立図書館条例の一部を改正する条例	尾久図書館の移転により場所を変更
区立公園条例の一部を改正する条例	荒川遊園内の売店の使用料の改定	
建設環境 (1件)	特別区道における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例	区道の自転車通行帯に係る基準を規定

公契約条例に関して

日本共産党区議団は6月会議一般質問でも公契約条例の導入を求めましたが、荒川区は「公契約条例に拘らず実効性ある方策によって対応する」と回答しています。現在は「荒川区が発注する契約にかかる労働環境の確認に関する要綱」を定め、「労働環境確認に関する報告書」の提出を受けて調査をしているとのことなので、状況を確認しました。1年ごとに10件の契約を抽出して調査、昨年度はそのうち8件が社労士から違法との指摘があったとのこと。あまりにもひど

ぎではありませんか? しかも事業者が改善報告書の提出を求め始めたのは昨年からです。ペナルティーもなく、検証はこれからとのこと。不利益を被っているのは、時間外労働や休日出勤で法定割増賃金が支払われなかった現場で働く方々です。せめて区は、今の仕組みを最大限に生かして、労働者が不利益とならないように全力を尽くすべきです。とはいえ、やはり公契約条例を設けることが、業者に対しても分かりやすく効率的ではないのでしょうか。地域全体の底上げにもなります。引き続き公契約条例を求めていきます。



九州、岐阜、長野...各地で豪雨災害

九州南部を襲った豪雨、その後も九州や岐阜、長野でも大きな被害が発生しています。被災者、お亡くなりになった方々に心よりお悔やみ、お見舞い申し上げます。

コロナと豪雨の複合災害となり、避難所の感染防止策やボランティア受け入れに関して対策が求められています。

日本共産党では豪雨災害救援募金へのご協力をお願いします。お預かりした救援募金は日本共産党の政治活

動のための資金と区別し、全額を被災者救援、被災自治体への義援金に充てます。ご協力をお願いします。

日本共産党 豪雨災害救援募金

<郵便振替>口座番号:00170-9-140321

加入者氏名:日本共産党災害募金係

*通信欄に「2020豪雨災害救援募金」とご記入ください

区内介護老人保健施設で新型コロナ感染者 続報

荒川区内の介護老人保健施設ひぐらしの里の全入所者、全職員のPCR検査が完了し、結果が判明しました。なお、感染者は全て同一フロア内で確認されています。感染経路等については、保健所指導のもとで現在調査中です。7月6日現在、26名は病院に入院中、3名はホテル療養中

です。感染された皆様のご回復を願います。日本共産党は6月会議の質問でも、今後長期化が予測されるコロナ危機に対応するため、保健所の保健師はじめ専門職員の増員、保健相談所の開設などの検討をすること、PCR検査を積極的に行うことを提案・要望しました。

感染者累計 29名

入所者:22名(区内在住16名、区外在住6名)

施設職員:7名(区内在住 2名、区外在住5名)

【区への対応】

- 感染者に病院への入院勧告、3名はホテル療養中
- 入所者全員のPCR検査、感染拡大防止策の徹底を指導
- マスク、防護服、フェイスシールド、消毒液などの衛生資機材の提供、今後も提供していく

【施設の対応】

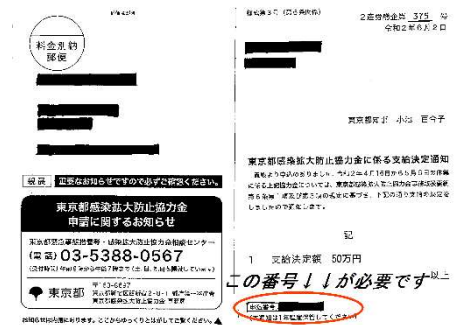
- 通所リハ、訪問リハを中止
- 短期入所療養介護は新規受け入れ停止
- 併設医療機関新規入院受け入れ停止、外来診療一時中止
- 介護老人保健施設、併設施設を含めた関係全職員のPCR検査の全職員のPCR検査を実施
- 施設内消毒の徹底、エリアわけの徹底等、感染拡大防止策を実施



東京都感染防止協力金第2回の申請は17日まで

5月7日から5月25日までの延長した緊急事態措置期間において、都の休業要請等に協力した中小企業・個人事業主等に支給される第2回協力金の申請が受付中です。第1回の申請を行い振込があった方には、はがきが郵送されます(右)。申込番号を記載すれば、第2回の提出書類は申請書・誓約書・休業などの状況がわかる書類(休業や時短営業の貼紙等)の3点ですみます。締切は7月17日です。不明な点はお問い合わせください。

【問合せ】東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター 電話:03-5388-0567



街の声

☆車いす利用の90代の方が、同伴者とともに東京都知事選挙へ。1票を投じる権利を行使できてうれしかったと言われたそうです。

☆一方で…荒川区民ではあるけれど他自治体の施設に居住している方から、都知事選挙の投票をしたいと相談がありました。選管に問い合わせると、現在居住の自治体選管で不在者投票ができるとのことでした。ですが、仮に事務手続きが完了したとしても、施設から居住自治体選管までの移

動はタクシーを使うしかありません。片道7-8キロのタクシー代を支払うお金がなく投票を断念せざるをえない、残念な結果となりました。どこの医療機関や施設でも投票する権利が保障されるように求めていきたいです。

☆コロナ患者の7割を受け入れている都立病院や公社病院の独立行政法人化を東京都がすすめているが、それは困る。不幸の上に成り立つ産業・カジノも東京にはいらない。との声が沢山。→この声が小池都知事に届くよう願います。

定例☆法律相談

TEL&FAX:03-3894-6668

日時:7月17日(金) 18:30~20:00

会場:北村あや子事務所 3密を避けるため電話でご連絡ください

くらし・仕事のお悩み...ひとりで悩まず、ご相談ください。
弁護士と北村が相談をお受けします。

